

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス sminsyo@ybb.ne.jp

消費税
インボイス
中止

インボイス実施中止を

臨時給付金(県)が入った ありがとう

よろこびの声が複数

インボイス・臨時給付金(県)の学習

須崎支部班会に4人

8月27日、須崎支部の班会、コロナ感染拡大で参加予定者も複数欠席、4名の参加でしたが、有意義な班会になりました。
「仕入が大変」、「インボイス中止後廃止に」等々の運動を進めること。また、臨時給付金の申請も行うことを確認しました。

助かる 民商さんありがとう
9月2日、ある会員(飲食店)から、「臨時給付金が5月・6月分で50万円、今コロナ感染拡大で、お客さんが来ない、本当に助かります。民商さんありがとう」と。
複数の会員さんから電話等があり、事務局も励まされていきます。手続き中(来局予定等)が、まだ10人くらいですので、他にも該当に要請した内容です。

臨時給付金(県)

〈対象者〉 令和3年5月・6月の売上高が令和2年又は元年比で30%以上減少した事業者)
〈申請受付〉 ~9月30日まで
〈給付額〉 月単位の売上減少額以内で上限が25万円から75万円/月
※5月・6月合計50万~150万円(最大です)

須崎市独自の給付金申請

10月15日締め切り

飲食業界に、申請書が送付されています。申請手続きを行いましょう。ご不明な場合、民商までご連絡ください。

ご不明な場合、民商までご連絡ください。

高知県議補選

(佐川町・越知町・日高村選挙区)

3日告示 12日投開票

安田せつ子さん立候補

あなたが大切にされる 県政をいっしょに
須崎民商支援決定

○佐川町・越知町・日高村でお知り合いの、友人知人等々に、お声をかけてください。

中同協が経営支援要請

笠井・岩淵議員が応対

中小企業家同友会全国協議会・中同協会員 約4万3000人は30日、コロナ禍での中小企業支援強化や、今年10月に事業者登録申請が始まる消費税のインボイス(適格請求書)制度の導入撤回などを日本共産党に要望しました。笠井亮衆院議員、岩淵友参院議員が応対しました。中同協の石渡裕政政策委員は、コロナ禍が長引き、多くの中小企業が倒産の危機にあると指摘。コロナ禍を利用して中小企業を淘汰しようとする普政権を批判しました。地方では雇用の9割を中小企業が担っており、大量に倒産すれば地域社会が成り立たなくなる」と訴えました。無利子化融資の返済猶予期間や雇用調整助成金特例措置の延長を要望。最低賃金の引き上げに向け、コロナ禍で大きな影響を受けている業種への直接的支援や、社会保険料の事業主負担への助成などを求めました。

インボイス制度は零細業者にとって死活問題

出すと指摘。免税事業者の廃業で日本経済の活力を奪うと述べ、導入撤回を求めました。笠井氏は、雇主も

取引金額や日付、品目、消費税額、事業者番号を記載した請求書や領収書を。仕入れや経費で払った消費税額を控除するには取引相手からインボイスをもらうことが必要です。年間売上高1000万円未満は消費税の免税事業者ですが、インボイス発行には課税事業者となる必要があります。課税事業者にならないと取引から排除されてしまいます。財務省は1者あたり年15万円の負担増になると試算しており、課税強化とさらなる消費税増税がねらいです。

岩淵氏は、コロナ禍で中小企業が打撃を受けているなか、インボイス導入など許されないと話し、撤回に向けて力を合わせたいと述べました。

しんぶん赤旗日刊紙 9月1日付

お知らせ

* 戦争法廃止 19日行動

9月19日(日)午後5時から